区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和46年5月1日現在）

世帯	184,236
男	296,443
女	285,023
計	581,466

（前月より2,453人増加）

人権身の上相談

勤め先、その他で、自分は「人権」を侵害されていると思ったときは、どうぞ相談においでください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。毎週第三金曜日、午後1時～4時。区役所（1階）相談室。

チャンスは今だ！

あき地の雑草をなくそう

草刈条例が適用されます

これから夏をひかえ、空地に雑草があるとカやハエの発生源となります。また、防犯、防火のうえからもたいへん危険です。特にブタ草は今とりのぞきませんと、八月から十月にかけて開花し、この花粉が、人間の皮膚、鼻、のどをいためるなど人体の健康を害する原因となります。

区では、あき地の管理の適正化を図ることによって、区民のみなさんが健全な生活を営めるように、昨年の十二月に「あき地の管理の適正化に関する条例」通称（草刈条例）を制定しました。あき地の所有者（管理者）は雑草やかん木などをおい茂ったままにしておいたり、ゴミ捨場にならないよう、適正な管理をしなければなりません。

区において、危険な状態のあき地であると判断した時は、所有者に対して一定の期限内に雑草を取り除くよう勧告いたします。しかし、勧告の効果が得られない時はさらに除草を指示し、それでも除草の効果が得られない時は、区が除草作業を業者に行なわせ、その費用を所有者から徴収する行政代執行法に基づく代執行を行なうようになります。

雑草を刈りとるには

所有者は自分で雑草を刈り取るのが一番経済的です。雑草を刈り取る器材がない時は、区役所の各出張所に自動草刈機を備えてありますのでどうぞご利用ください。

また、自分で刈り取れない場合は区に委託する方法もあります。この時の委託料は一平方㍍あたり円、残額は区で負担いたします。もし、あなたの近所のあき地雑草がはえ困っている時は区役所に連絡ください。

区内に散在するあき地

▽緑の大敵△

アメ・ヒトを退治しよう

つゆあけのころ、プラタナスやの巣を枝ごと切り取って、焼いてしまうことです。この時期をのがすとアメ・ヒトは繁殖率が高いので、分散して手に負えなくなります。そのため、一軒でするよりも町ぐるみで退治した方が、いっそう効果が得られます。

薬剤散布に必要な噴霧機は、各出張所で無料でお貸ししておりますのでどうぞご利用ください。

アメ・ヒトを退治して緑のある町にしましょう。ご相談は、区役所土木部庶務係へどうぞ。

桜などの街路樹の葉が食い荒らされているのをよく見うけます。これは緑の大敵、アメリカ・ヒロシトリの幼虫のしわざです。このアメ・ヒトのために、毎年多くの樹木が被害をうけます。

アメ・ヒトは多食・雑食性で、樹木、草花、雑草など広い範囲の植物を食い荒らします。繁殖期は年二回で、第一回目は六月初旬から七月中旬まで、第二回目は八月中旬から九月中旬ごろまでです。この大敵を退治するには、幼虫保健衛生係へご連絡ください。

【用語説明】

○あき地…現に人が使用していない土地（あき地の適正化―条例第二条―）

○危険な状態…雑草が繁茂したまま放置されているため、住民の健康を害し、犯罪を発生させる等生活環境を著しくそこなうような状態（同条第三条二）

○行政代執行…法律（法律の委任に基く命令、規則および条例を含む）により直接に命ぜられ、または法律に基き行政庁により命ぜられた行為（他人が代ってなすことのできる行為に限る）について義務者がこれを履行しない場合、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、且つその不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、当該行政庁は、自ら義務者のなすべき行為をなし、または義務者をしてこれをなさしめ、その費用を義務者から徴収することができる。（行政代執行法第二条）

投票日は6月27日

参議院議員選挙

今回行なわれる参議院議員選挙は、わたくしたちの意志を国の政治に反映させるたいせつな選挙です。そして、有権者がよく見、よく聴き、よく考えて、心にきめた人に誇りをもって投票することが、真の代表者を選ぶ最良の方法といえるでしょう。

そこで、今回行なわれる選挙の投票資格や方法について、おしらせします。

【投票の資格】

□足立区で投票できる人　①昭和二十六年六月二十八日までに生まれた人で　②昭和四十六年三月二日までに足立区の住民基本台帳に登録され、引き続き区内に住んでいる人。

□足立区外で投票できる人　昭和四十六年三月三日以後足立区に転入した人は、前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そこで投票することができます。

□区内で転居した場合　最近足立区内で住所をうつした人は、あたらしい住所の投票所で投票できない場合があります。

その基準は…昭和四十六年五月十五日までに転居届をした人は、新住所地で投票でき、五月十六日以後に転居届をした人は、転居前に住んでいたところの投票所で投票していただくことになります。

□不在者投票　投票日に、次の理由で投票できない人は、不在者投票をすることができます。

①投票当日、投票区の区域外にいてしごとのため、どうしても投票所に行けない

②お産や病気などのため、投票所に行けない

このような方は、投票所入場券と印かんをお持ちになり、区役所内区選挙管理委員会へおいでください。

不在者投票のできる期間は、六月四日から六月二十六日までの、毎日午前八時三十分から、午後五時までです。

投票には入場券をお忘れなく

□投票日は六月二十七日（日）午前七時～午後六時

有権者のみなさんには、投票入場整理券を郵送しますので、投票所へおいでの際は、お忘れなくご持参ください。

□投票の順序　最初に東京地方区（うす桃色の投票用紙）、次に全国区（うす黄色の投票用紙）選出議員の投票順序です。

投票日には、みなさんそろって投票しましょう。

選挙についてのお問い合わせは区選挙管理委員会（区役所内）へどうぞ。

急告　小川三郎氏（社）が四月二十六日に急逝されましたので、区選管では三十日に選挙会を開き《次点》の茂出木市蔵氏（自）の繰上当選を決定しました。

この結果新区議会は次のとおりです。

党派別当選人数（定数五十六）

□自民民主党＝三十名
□公明党＝十名
□日本社会党＝八名
□日本共産党＝七名
□民社党＝一名

園児募集

8月開園　元町保育園

区では、八月に開園する元町保育園（千住元町三四番―一―〇一）の園児を募集します。ご希望のかたは、次の要領によりお申し込みください。

申込み期間　◇六月十五日（火）から二十日（水）まで

申し込み場所　◇お住まいの区域を所管する福祉事務所

持参するもの　◇昭和四十五年度特別区民税額のわかるもの（例―課税証明書・特別徴収通知書・納税証明書のいずれか）　◇昭和四十五年分所得税額のわかるもの（例―課税証明書・源泉徴収票・納税通知書のいずれか）　◇昭和四十五年度固定資産税額のわかるもの（土地・家屋をお持ちのかた）　◇印かん

優良家具見本展

―6月20日―

足立区は優秀な家具の生産地として定評があります。このたび区と家具組合連合会が、次のように優良家具見本展を開き、即売もいたしますのでお気軽にご来場ください。

期間　六月二十日（日）～二十二日（火）／午前九時～午後五時

最終日のみ午後三時まで

会場　区体育館（中央本町一丁目一七―二）

交通機関　東武線梅島駅下車徒歩十五分、都バス・東武バス「体育館前」下車

入場無料

消費者教室

区では、次により消費者教室を開きます。どうぞご来場ください。

▽テーマ　くらしのなかの税金―税金に強くなろう

▽講師　日本大学経済学部教授　名東孝二氏

▽日時　六月十四日（月）午後一時三十分～三時三十分

▽場所　区役所七階会議室

お問い合わせは区役所商工係へどうぞ。

亜硫酸ガス測定結果

（新田定点――新田図書館）

3月	0.039PPM
4月	0.041PPM
環境基準	0.05 PPM

自動車仮ナンバー

―第二庁舎でも―

いままで、自動車の「仮ナンバープレート」の貸し出しは、区役所の課税課第一課税係のみで行なっていましたが、この六月一日から、区役所第二庁舎（第二課税係）でも、お取り扱いしています。必要なかたは、およりの窓口へおいでください。

予告　都営住宅入居者募集

本年度第一回目の都住公募が六月下旬ごろ行なわれる予定です。

お問い合わせは、次のいずれかへ

都住宅局　☎二二二―五一一一

区役所区民部管理課管理係へ　電話サービスと同様自動録音式です。☎二二二―五六五一

「都住」入居募集者のテレフォンサービス

都住宅局ではみなさんの利便を図るため、募集ニュースを電話でお知らせしています。これは時報や天気予報の電話サービスと同様自動録音式です。☎二二二―五六五一

第五回　足立区展

区と区教育委員会では、第五回足立区展を開催します。これは、みなさんのつくった作品の展覧会ですから、ぜひご参加ください。

展覧期日　【洋画・彫塑】七月十一日（日）～十六日（金）　【書道展】小学生…七月十八日（日）～二十日（火）／一般（中学生以上）…七月二十一日（水）～二十三日（金）

展覧時間は、いずれも午前九時～午後六時

会場　足立区産業振興館ホール（足立区役所隣り）

応募資格　足立区内在住、在勤者足立区出身者（一般公募）

搬入日時　洋画・彫塑―七月九日（金）午前九時～午後七時　書道　七月十六日（金）午前九時～正午　区役所七階

搬出日時　洋画・彫塑―七月十六日（金）午後五時～七時　書道―七月二十三日（金）午後五時～七時　展覧会場

くわしくは、文化係へ。

趣味の教室（六月）

東部区民福祉センター（東綾瀬一丁目五―一七）では、区民のみなさんの生活を明るくし、豊かにすごすことができるように、次のような「教室」を開きます。お気軽にご参加ください。

音楽教室《コーラス》日時―九日（水）午後三時
講師―池田琿樹氏

文学教室《平家物語》日時―十日（木）午後一時三〇分
講師―阿川　昔氏

絵画教室《大作のつくり方》日時―十二日（土）午後一時三〇分・二十六日（土）午後一時三〇分　講師―木村林吉氏

指圧教室《神経痛について》日時―十六日（水）午後二時
講師―足立区鍼マッサージ師会

生花教室《古流》日時―十八日（金）午前十時　講師―岩佐マチ氏（はさみ・雑布持参）材料費―二〇〇円

フォークダンス　日時―十六日（水）午後二時

お申し込み・問い合わせ　―同センター事業係へ（月曜日は休館）。☎六〇五―七一〇一

老人慰安日本舞踊大会

中部区民福祉センター（関原二丁目一〇―一〇）では、おとしよりの慰安日本舞踊大会を行ないます。奮ってご参加ください。☎八八九―一四八一

日時―六月十九日（土）午後二時

参加資格―六十歳以上のかた

映画会

西部区民福祉センター（鹿浜二丁目二四―二）では、次のとおり映画会を開催します。お気軽にご来館ください。☎八九七―五〇一六（月曜日は休館）

六月六日（日）＝あいけんものがたり・きんいろのしか

六月十三日（日）＝みにくいあひるの子・かっぱの川太郎

六月二十日（日）＝三とうしょうのとやき・ぼくしってるよ

六月二十七日（日）＝さばくのたからもの・おねえさんのけっこん

時間はいずれも、午後一時三〇分から。

続々できる区立公園

中央公園など十か所開園

都市化がすすめばすすむほど、緑が少なくなってきます。こうしたところから、区では、区民のみなさんの近くに公園をと、その建設に拍車をかけていますが、四十五年度は次の十か所を開園しました。これで区立公園の数は八十八か所（延べ面積約三八万一一七七平方㍍）となりました。

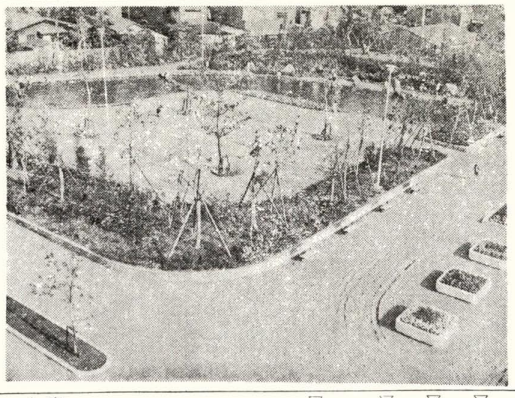

（写真は中央公園）

■完成した公園

▽古内公園―鹿浜一丁目一五―一（約二八二二平方㍍）
▽鹿骨木第一公園―西新井四丁目二九―一（約三九五一平方㍍）
▽西中第一公園―西新井六丁目四四―一（約四九六平方㍍）
▽西中第二公園―西新井五丁目二一―一（約五一四一平方㍍）
▽六月町公園―栗原六月町土地区画整理組合内四八街区（約一九一二平方㍍）
▽栗原町公園―栗原六月町土地区画整理組合内五一街区（約四一五一平方㍍）
▽北鹿浜公園―鹿浜三丁目二六―一（約一万九三四二平方㍍）
▽大鷲公園―花畑鷲宿土地区画整理組合内街区第二号（約一九二平方㍍）
▽鷲宿公園―花畑鷲宿土地区画整理組合内街区第四号（約二四〇三平方㍍）
▽中央公園―中央本町一丁目一七―四（約八六二五平方㍍）
▽舎人児童遊園―舎人五丁目一九番地一六（約六一二平方㍍）
▽本木二丁目第二児童遊園―関原一丁目一一―二〇（約三四四平方㍍）
▽千住柳町児童遊園―千住柳町三六―三四（約四八二平方㍍）

■児童遊園も

四十四年度までに九十四か所開設されていた児童遊園に新たに次の三か所が仲間入りしました。これで区の児童遊園は全部で九十七か所（延べ面積約五万六三二平方㍍）になりました。

「住民税」の減税

基礎控除額は十四万円に

さきごろ、地方税減税策の一つとして「地方税法」の一部が改正されました。みなさんに特に関係の深い「特別区民税」「都民税」昭和四十六年度分の控除額等は、次のようになりました。

▽医療費控除額…所得の百分の五相当額、または十万円のいずれか低い金額を超える部分の金額ただし、その最高限度額は、百万円です。
▽障害者・老年者・か婦・勤労学生等の控除額…九万円
▽特別障害者控除額…十一万円
▽生命保険料控除の最高限度額…二万七千五百円
▽配偶者控除額…十三万円
▽扶養控除額…①配偶者がいる場合＝扶養親族一人につき十万円②配偶者がいない場合＝扶養親族の一人目十一万円、二人目以降は一人につき十万円
▽基礎控除額…十四万円
▽障害者・未成年者・か婦・老年者についての非課税限度額…三十五万円

なお、先に「特別徴収義務者」あてにお送りしました特別徴収税額通知書、および近日中にお送りします普通徴収の納税通知書（六月十日発送予定）の税額は、改正された税法に基づいて計算してあります。くわしくは、区役所課税課へお問い合わせください。

公害防止管理者制度発足

試験は7月25日

去る二月に改正された東京都公害防止条例によって、近く公害防止管理者制度が発足します。

公害発生の可能性が高い工場には、公害防止管理者を必ず設置しなければならないことになりました。

公害をふせぐためには、まずもって工場みずから公害を防止する責任があるのだという自覚が大切です。こうしたことから、各企業が公害防止管理者を設置することによって、その責任を社会的に明らかにしていただく目的で、この制度が発足したわけです。

公害防止管理者の資格をとるには

公害防止管理者には一級、二級三級があり、一級は試験、二・三級は講習課程を修了することでそれぞれ資格がとれます。

また、技術士・電気主任技術者・ボイラー技士等、一定の資格をもっている方は、簡単な講習会を受講すれば、一級および二級の資格がとれますし、三級は都に登録するだけで資格がもらえます。

▽試験・講習会および登録
試験日　七月二十五日
申し込み　六月二十一日から二十六日まで　公害局規制指導部指導課（千代田区有楽町二一五　公害研究所内）
案内書・願書　区公害課・都公害局で配布
試験科目　①一般科目（公害に関する一般常識および公害関係法令の知識）②専門科目A（大気汚染・水質汚濁および騒音・振動に関する基礎知識）③専門科目B（大気汚染・水質汚濁・騒音・振動のうち一科目についての専門知識）
▽講習会　八月中旬開始予定
▽登録　十月中旬受付予定
くわしくは、区公害課あるいは都公害局規制指導部指導課☎二一四一七四一一内線二八七・二八六

区営プール開設

夏が来ました。カッパの季節、区営プールは七月一日から開きます。料金は、いずれも一時間おと一二十円、子ども十円です。

開設時間は、体育館プールが午前九時～午後四時三十分。その他の公園プールは午前九時～午後六時。

▽体育館プール（中央本町一丁目一七―二）
▽千住公園プール（千住大川町三五―一）
▽千住旭公園プール（千住旭町三〇―一）
▽中郷公園プール（西新井一丁目二九―一五）
△大谷田公園プール（中川四丁目四二―一）

なお、プール開設に伴い高校生以上の男子アルバイトを募集しています。お問い合わせは区役所公園管理係へ。

公告

六木地区を区画整理

このほど六木土地区画整理設立準備委員会から別図の区域について区画整理事業の申請がありましたので、その区域の関係図面を次のとおりお見せします。なおこの手続きは土地区画整理法に基づいて行われるものです。

▽施行地区となるべき区域
六木町一番の一七九一番（一部を除く）
神明町四二六番―四四四番
▽お見せしている期間と場所―
昭和四十六年六月八日から六月二十一日まで。区役所三階区画整理係。
くわしくは区役所区画整理係へ

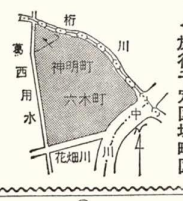

◀施行予定区域略図

利子は全額区で負担

公害防止設備資金の融資

区では、公害防止対策の一つとして、公害を発生して困っている中小企業経営の方に、「公害防止施設整備資金」の融資を行っています。融資金の利子は、全額区が補助しますので、どうぞご利用ください。

申込み資格
①区内に住所（法人の場合は主たる事務所）があり一年以上同じ事業を営み、常用従業員が二〇名（商業・サービス業の場合は五名）以内の企業者の方
②現に公害発生源となっている工場・作業場が害ある場合
③前年度の特別区民税（法人の場合は法人都民税または代表者の特別区民税）を完納し、事業税を課税されている方
④すでにこの種の融資を受けている場合、それを全額返済すみの方

融資条件
①使う目的―公害防止施設の設置または改造資金
②貸付期間―三年以内（すえ置き期間六か月を含む）
③利率―年八・三％以内（この利子は全額区で補助します）
④返済方法―すえ置き期間が過ぎたのち、分割で返済
⑤保証―原則として東京信用保証協会の保証が必要。ただし、区内に居住する連帯保証人（法人の場合は代表者を含む二名）、または担保物件によることもできます。
⑥保証料の負担―東京信用保証協会の保証の場合、区の融資額に対する保証料の最初の一年分は、区が負担します。

申込み先―常時受付けます（土曜の午後・日曜・祝祭日を除く）。区役所商工係。

児童手当・福祉年金などの

定時届けをお忘れなく

■児童手当……児童手当は毎年一定の収入基準（住民税の課税額）によって支給できるかどうか確かめます。ことしの分の確認申請（児童手当定時届）の締め切り日は六月三十日です。この申請手続きをしませんと、児童手当を受けられなくなりますので、お忘れなく。（用紙は送ります）

①**児童手当課税状況届**―この届けには、昭和四十六年度住民税の納税通知書を添えてください。もし、足立区外で課税されたかたは、そこの課税証明書を。また、生活保護法を適用されているかたは、福祉事務所長が発行する被保護証明書を添付してください。

②**差押状・口座振替依頼書**―口座振替依頼書に振込先金融機関担当者確認印を押してもらったかたは、銀行等の通帳は持ってくる必要はありませんが、そうでないかたは通帳を必ず持参してください。

③**受給資格証届出先**―区役所児童係

■**児童扶養手当・特別児童手当**……児童扶養手当および特別児童扶養手当の支給を受けているかたは、毎年六月中に定時届（前年分の所得額）をしていただくことになっております。この手続きをしませんと次の回（九月）から手当を受けられなくなりますので、お忘れなく。

なお、昭和三十七年一月一日以降、これを受ける資格があって、まだ届けをだしていないかたも至急お申し出ください。

持参するもの＝証書・印かん

ただし、昭和四十六年一月一日現在、足立区外に住んでいたかたは前住地の区市町村長が発行する所得証明が必要です。

届出先＝区役所児童係

■**福祉年金**……福祉年金五月期の支払いを受けて、まだ定時届けをしていないかたは、六月三十日までにお届けください。

持参するもの＝福祉年金証書・印かん

届出先＝区役所国民年金課あるいは所管の出張所

■**特別区民税（第一期分）**
6月30日が納期です

拡がる北千住駅西口広場

かねて、区民のみなさんからもご要望の多かった「北千住駅西口広場」の拡張を、このほど実施すべく、足立区青年館（東武線大師前駅下車）

申込み先　文化係（区役所五階）、各科目とも定員五十名になりしだい締切り。受講料は無料。

■**水泳講習会**

区教育委員会では、健康の増進や美容にも役立つ水泳講習会を開きます。どうぞお気軽にご参加ください。

【指導者養成講習会】
期間―七月六～八日（三日間）
この講習会は、町会や会社などで行なう水泳講習会の指導者を養成するものです。参加資格は、五〇㍍以上泳げることが必要です。

【初心者講習会】
期間―七月十四～十六日（三日間）
時間は、いずれも午後六時～九時
場所―足立区体育館プール（中央本町一丁目一七―二）
参加資格―足立区在住・在勤・在学（高校生以上）の方
申込み先―教育委員会体育係（足立区千住一丁目五〇）。定員一〇〇名になりしだい締切り
申込み方法―往復はがき、または係に備えつけの用紙に、氏名・住所・年齢・所属（クラブ名など）・電話を記入し、郵送か直接窓口へ
くわしくは、体育係へどうぞ

■**アルバイト（男子）**

薬剤の散布作業

区では、薬剤散布作業の男子アルバイトを募集しています。年齢は十八歳以上で、九月三十日まで。賃金は一日千七百円。申込み、問い合わせは、区民部保健衛生係へ。

告知板

■**青年文化教室（第19回）**

区青年館では、次のような趣味と実益をかねた講座を開きます。お気軽にご参加ください。

日時―六月十六日～七月二十三日の毎週水・金曜日／午後六時三〇分～八時三〇分
場所―足立区青年館（東武線大師前駅下車）

料理教室《初夏のお総菜》
講師―沢田千津子氏

絵画教室《やさしい油絵のかき方》講師―斉藤亥之助氏

ギター教室《やさしい弾き方》講師―高島貞次氏

受講料―無料（ただし、材料費は実費負担）

参加資格―区内に在住・在勤する二十五歳以下の方

申込み―直接青年館へ（各科目とも、定員五十名になりしだい締切り）六日から受付けます。

年齢は十八歳以上で、九月三十日まで。賃金は一日千七百円。

申込み、問い合わせは、区民部保健衛生係へ。

■**成人学校**

区教育委員会では、次のとおり成人学校を開校します。園芸や書道、手芸に興味のある方、どうぞご参加ください。

日時　六月十五日～七月二十二日の毎週火・木曜日／午後六時～八時。

盆栽と園芸　盆栽の妙味と鑑賞／盆栽の作り方など

書道　文字学習法／各種書体の実習、鑑賞など

手芸　押絵について／玉子びなの作り方など

場所　足立区青年館（東武線大師前駅下車）

申込み先　文化係（区役所五階）、各科目とも定員五十名になりしだい締切り。受講料は無料。

文化会館を一時閉館します

音響設備改修工事のため、八月二日から三十一日まで閉館しますので、ご了承ください。

無料で取付け

水道管の「水止栓」

都水道局では、水道の蛇口を修理するときなどに、手で簡単に水を止められる「水止栓」を二五㍉管以下の場合は、無料でお取り付けしています。

水止栓は、メーターの箱の中に取り付けてありますが、これのないご家庭は、左記にお申し込みください。

▼千住と日光街道の東側にお住いの方は…
水道局足立事業所（加平一―九一―㊋六〇六―二一五一
▼右の区域以外の方
水道局足立西営業所（梅田七―一〇―一五㊋八八七―六一

■ドブや水路などにゴミをすてないで！　雨期をひかえて出水のもとになります。